

## 利用上の注意

- 1 統計表中の記号は次のとおり  
「-」は該当数字がないもの、「X」は調査事業所数が少ないため掲載しないもの（合計には含めている）、「0」又は「0.0」は単位未満を示している。また、端数処理の関係で内訳と合計とは必ずしも一致しないものがある。
- 2 統計表中の年平均は次のとおり  
(1) 指数 各年1月から12月の数値を単純平均した。  
(2) 実数 各年1月から12月の数値を常用労働者数で加重平均した。
- 3 調査対象事業所の抽出替え及びギャップ修正について  
(1) 事業所規模30人以上の事業所は、平成30年1月に、調査対象事業所全体の半分の入替えを行っている。これに伴い常用雇用指数については、平成26年経済センサス-基礎調査の結果を労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を平成21年7月に遡って行っている。  
増減率についても同様に遡って、改訂後の指数から計算したものに改訂した。  
ただし、実数については上記の改訂を行っていないので、時系列比較は原則として指数により行うこと。  
(2) 事業所規模5～29人の事業所については、半年ごと（1月・7月）に調査対象事業所の3分の1について交替しているが、これに伴う調整は行っていないので、事業所規模5人以上の事業所に関する数値を利用する際は、そのことに留意すること。
- 4 指数は、平成27年＝100として算出している。実数値は、月間平均値である。
- 5 平成29年1月から、表章に用いる産業分類を平成25年10月改定の日本標準産業分類に変更した。なお、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させる扱いとしている。

(毎月勤労統計調査地方調査における表章産業分類)

大分類		中分類			
TL	調査産業計	E09, 10	食料品・たばこ	ES-1	E一括分1
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	E11	繊維工業	ES-2	E一括分2
D	建設業	E14	パルプ・紙	ES-3	E一括分3
E	製造業	E18	プラスチック製品	I-1	卸売業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	E19	ゴム製品	I-2	小売業
G	情報通信業	E21	窯業・土石製品	MS	M一括分
H	運輸業, 郵便業	E24	金属製品製造業	P83	医療業
I	卸売業, 小売業	E28	電子・デバイス	PS	P一括分
J	金融業, 保険業	E29	電気機械器具	RS	R一括分
K	不動産業, 物品賃貸業	E31	輸送用機械器具	TK1	特掲産業1
L	学術研究, 専門・技術サービス業	E32, 20	その他の製造業		
M	宿泊業, 飲食サービス業				
N	生活関連サービス業, 娯楽業				
O	教育, 学習支援業				
P	医療, 福祉				
Q	複合サービス事業				
R	サービス業 (他に分類されないもの)				

- ES-1 E (製造業) 一括分1は、E13 (家具・装備品)、E15 (印刷・同関連業) に属する消費関連の製造業。
- ES-2 E (製造業) 一括分2は、E12 (木材・木製品)、E16, E17 (化学、石油・石炭)、E22 (鉄鋼業)、E23 (非鉄金属製造業) に属する製造業素材関連の製造業。
- ES-3 E (製造業) 一括分3は、E25 (はん用機械器具)、E26 (生産用機械器具)、E27 (業務用機械器具)、E30 (情報通信機械器具) に属する機械関連製造業。
- MS M (宿泊業, 飲食サービス業) 一括分は、M75 (宿泊業)、M76 (飲食店)、M77 (持ち帰り・配達飲食サービス業) に属する宿泊業, 飲食サービス業。
- PS P (医療, 福祉) 一括分は、P83 (医療業)、P85 (社会保険・社会福祉・介護事業) に属する医療, 福祉。
- RS R (サービス業, 他に分類されないもの) 一括分は、R88 (廃棄物処理業)、R89, 90 (自動車整備業、機械等修理業)、R91 (職業紹介・労働者派遣業)、R92 (その他の事業サービス業)。
- TK-1 特掲産業1は、E15 (印刷・同関連業) に属する製造業。